

全県で共同実施、校長格の統括事務長など導入

# 管理職化で「責任と権限」拡大

組織「学校運営支援室」が設置され、その後、23年度に管理職事務長制度が、25年度に統括事務長が導入されるなど学校事務をめぐり、さまざま取り組みが展開してきた。各施策の具現化に向けて県教委などに働き掛けをしてきた佐賀県公立小中学校事務研究会（佐研）の活動と共同実施の現状、管理職化の成果などを紹介する。

# 佐賀の公立小中学校事務

公立小中学校事務改善（教頭）への出席などが検討委員会が設置され、20年度からの全員実施につながった。21年度末には「事務職員の標準的職務」に関する改正通知が出され、職階や職務内容が明記されるとともに、学校事務は学校運営の重要な一翼を担っている▽企画・運営委員会などに積極的に参画させる▽学校運営支援室の活用などが示された。23年度からは管理職

専決額も設定された。

後に設置される統括事務長を含めて、管理職選考が行われている。

配当旅費については、責任感が増し、後進校では当時、予算全体の約5%に当たる一千万円程度が「不甲斐」となっていた。事務長はこれを有効活用するため、校長の承認を受け、指導・助言などを

実現した。佐賀市の場合、市費予算の事務長職化の成果の一つとして、事務長に「学校代表者の一人であり組織の成果を預かって責任感が増し、後進校では一般に、一定額をアーリしがちだ。同県では当時、予算全体の25年度に導入され、統括事務長は6地域6人が配置。市町のを超えて学校運営支

▽学校運営支援室の活用などが示された。はこれを有効活用する23年度からは管理職事務長制度が始まり、事務長は学校運営支援室の業務の取りまとめとなっていた。事務長を超えて学校運営支援室の業務の取りまとめたため、校長の承認を受け、指導・助言などをすこして、学校間で調整し、る。校長と同格で、県事務長は学校運営支援室。佐事研の古川治会教育事務所副所長を併

## 円滑な予算執行を実現

公立小中学校事務改善検討委員会」が設置され、20年度からの全県実施につながった。21年度末には「事務職員の標準的職務」に関する改正通知が出され、職階や職務内容が明記されるとともに、学校事務は学校運営の重要な一翼を担っている。企画・運営委員会などに積極的に参画させる万円程度が「不用額」

県では当時、予算全体の約5%に当たる1千萬円程度が「不用額」

25年度に導入された統括事務長は6地域に6人が配置。市町の粹

長（佐賀市立城南中学）への出席などが実現した。佐賀市の場合、市費予算の事務長専決額も設定された。後に設置される統括事務長を含めて、管理職選考が行われている。いって自覚が生まれ、組織の成果を預かって責任感が増し、後進を育てる意識が高まつたことを指摘する。

任する。  
これに伴い、県教委と定期的に協議する場が設けられた他、県全体の各種研修プログラムの作成と実施、教育事務所や市町教委主催の校長研修会への出席などを行われるようになつた。配当旅費についても全員的な調整が可能となり、不用額は100万円程度まで事務」を確立する一の三つ。また「佐賀県版学校事務のグランドデザイン」を通して、個人のキャリアアップと共に同実施の組織力の進化の在り方を示すなく、資質・能力を高める取り組みを推進。グランデザインの個人に関する内容では、必要な力を職名ごとにまとめ

感した。権限が移譲されれば、学校現場の審査機能に即した財務運営が可能になり、佐賀の教育をより良く変える一步になると考えた。

同県で最初に「学校事務の共同実施」が始まったのは平成11年。多様な成果が挙がり、実施地区は徐々に増えたが、取り組みや権限などは差があるのが実情だった。こうした中、佐事研は県教委、当旅費の学校間の調整などと共に実施の有効性を評議・検討する会合を開催。新任管理職研修会として実施された。

## 個の力高めるスキル表も作成

	教職員としての資質	専門事務能力	調整力	学校経営企画力
事務主任	事務長を補佐する職員として、より高度な使命感と大局観を持つ。	学校内の事務全般を把握し、教職員へ指導助言する。	共同実施組織内の調整を行い、組織目標の実現を図る。	組織マネジメント能力を活用し、積極的な学校経営参加により学校を活性化する。
事務長	管理職としての立場や責任を全うすると共に、学校事務職員を育成する。	校内や市町全体を視野に入れた調整を行うと共に、対外的にも信頼ある対応を行う。	戦略的マネジメント能力を持つ。突発的課題に臨機応変に対応する。	
統括事務長	広域を把握できる視野を持ち、学校事務職員の資質向上のために研修を行ふ。	県内の状況を把握し、地域全体の専門事務能力向上のため、支援室長へ指導助言を行ふことができる力量を持つ。	支援室の連携を図り、全県的に標準化されるよう学校事務全体の連携による県・市町教委、校長会等との連携を図る。	地域内の学校事務職員の資質向上のために研修体系を確立する。学校事務ガバナンスを確立する。

減少した。これは校長などから高く評価され、共同実施をはじめとした施策の有効性が理解される大きなきっかけになったという。27年度には事務長を補佐する「事務主任」(副室長)も新設された。管理職化などが実現した背景には、佐事研など事務職員自身の努力がある。事務のミスが大幅に減った他、学校運営支援を充実させようとしてきた。佐事研が掲げる事務職員の行動規範は、①スピーチ感をもつて業務を行なう②アウトプット。事務主任(副室長)は平成8年度。古川会長は、当初から事務局長は、24年度に会長に就任した。古川会長自身が力を注いできたのは、「責任と権限」を持つこと。かつての事務職員の世界は、教育行政の「基本スキル表」を作成し、共同実施でも、室長や副室長など長の行動ポイントなどを明記した。

取り組んできたことが  
ようやく形になった」と  
振り返り、今後も県  
の教育発展に貢献して  
いきたいと強調した。